

シビックゾーン官民連携事業の基本的な考え方(案)の概要

1. 基本的な考え方の目的 **本編 P3**

厳しい財政状況、公共施設の老朽化、少子化に伴う人員不足などを背景に、公共施設の集約化や運営・維持管理の効率化などの公共施設再編の取組が急務となっています。

こうした状況を背景に、令和 4 年度の新庁舎・ひろば整備を契機にシビックゾーンへの民間活力導入の検討がスタートしました。しかし、令和 7 年度のサウンディング調査では、事業化に繋がる具体的な検討のためには、市の具体的な方針が必要という民間事業者の意見がありました。

これらを踏まえ、民間活力導入によるエリアの魅力向上や、施設の維持管理負担の低減を目指し、シビックゾーンのビジョン、想定事業等を示す基本的な考え方(案)を策定しました。本案の目的は、シビックゾーンにて市が検討している事業案を公表し、市民や民間事業者と対話しながらその事業案を検証することです。

※ 本案は市の最終的な意思決定ではなく、市場調査や市民ワークショップを踏まえて適宜更新される検証案(時点案)です。

2. シビックゾーン官民連携事業の目的 **本編 P3**

シビックゾーン官民連携事業とは、民間活力の導入により、シビックゾーンの魅力を高め、新たな付加価値や賑わいを生み出すことや、公共施設の維持管理負担を低減することにより、エリアが抱える課題の解決と持続的な行財政経営への転換を図るものです。

3. 上位・関連計画におけるシビックゾーンの位置付け **本編 P8**

- ・【都市計画マスタープラン・立地適正化計画】暮らしを支える「シビック拠点」
- ・【みどりの基本計画】にぎわいを生む「みどりのシビック拠点」
- ・【地域防災計画・都市計画マスタープラン】市の「重要防災拠点」
- ・【パークマネジメント計画】官民連携による「新たな付加価値の創出の場」

4. 対象施設 **本編 P9～31**

- ・ 市役所
- ・ 末広中央公園、武庫川河川敷緑地
- ・ 市立スポーツセンター、末広体育館
- ・ 教育総合センター、教育総合センター第 1 分室
- ・ 公民館(中央・東・西)

5. 再編プラン **本編 P40～46**

- ① スポーツセンターでのプール授業実施の検討
- ② エリア内の駐車場不足・周辺道路の交通渋滞の軽減
- ③ 末広体育館の機能移転
- ④ 運営と維持管理の一体的なマネジメント
- ⑤ 教育総合センター第1分室の老朽化対応
- ⑥ 公共施設内スペースの有効活用

6. ビジョン・コンセプト **本編 P47～48**

(1) ビジョン

持続可能な暮らしと安全を支え、多世代が時間と空間をシェアする市民の全天候型のサードプレイス

(2) コンセプト

民間の力で新たな付加価値を生み出し、エリア全体や各施設の課題の解決や再編プランを実現することにより、市民に様々な体験機会を創出します。これにより、市民サービスの向上を図るとともに、収支改善や人的負担の低減、公共施設の老朽化対策を実現し、持続可能な公共施設へ転換します。

7. 民間事業者に期待する役割 **本編 P48～50**

- ① 市立スポーツセンターの運営
- ② 中央公民館、西公民館、東公民館の運営
- ③ 末広中央公園・武庫川河川敷緑地、市役所前ひろばの運営
- ④ 公共市場を活用した収益事業の企画・運営、集客・マーケティング
- ⑤ 回遊性・滞留性を高める空間・サービス創出
- ⑥ 運営・維持管理のエリアー体的なマネジメント
- ⑦ 体育館機能の集約・跡地の有効活用
- ⑧ スポーツセンターでのプール授業の実施

8. 事業者選定プロセス **本編 P54、55**

複数・多分野の公共施設を対象とし、魅力的なコンテンツの提供やエリアー体的なマネジメントを目指し、運営・設計事業者を先に選定し、その事業者とともに運営を含めたデザインを行った後、そのデザインを効率的・効果的に実現できる建設・維持管理事業者を選定するプロセスを想定し、検証を行います。

9. 想定事業スケジュール **本編 P56**

令和 8 年度	基本的な考え方(案) 策定・公表、市場調査、市民ワークショップ 基本的な考え方 策定・公表
令和 9 年度	実施方針の公表
令和 10 年度	特定事業の選定、公募(運営・設計事業者)、事業契約の締結 ※年度内で現行指定管理が終了
令和 11 年度	運営事業者による既存施設運営の開始 運営・設計事業者による基本設計
令和 12 年度以降	建設・維持管理事業者の選定、 ハード整備等終了したものから順次運営開始